

「みなとの学習会」（計画業務）実施に係る業務委託 仕様書

1 業務目的

神戸港は神戸経済を支える重要な存在であり、港湾関連産業が集積する神戸市にとって海事人材の育成は非常に重要であることから、海事人材の確保・育成を目的として「みなとの学習会」を実施する。実施に際しては、事業の効率化や事業効果の拡大を図るとともに、事業の認知度を高めていくこととする。

2 「みなとの学習会」事業概要

(1) 内容

校外学習の一環として事業の参加希望があった学校（下記「2（2）事業の対象者」の学校）に神戸港遊覧船の乗船体験を実施する。物流施設を含む特別コースを航路に、乗船中には神戸港の役割や仕事内容等について説明（船内説明）し、子ども達が海・船・港に関心を持ってもらう機会を提供する。

(2) 事業の対象者

神戸市内の公立小学校・義務教育学校（前期）・特別支援学校（小学部）・私立小学校等の3年生
（参考）市内各学校設置数 約200校

(3) 乗船形態

チャーター方式 ※チャーター回数60回の実施を想定（令和4年度）

(4) 費用

乗船料及び船内説明にかかる費用は全て神戸市負担

(5) 実施時間

約1時間（集合・解散場所：神戸港「かもめりあ」中突堤中央ターミナル前）

3 委託業務内容

(1) 令和4年度事業の実施日程の調整・決定

① 遊覧船事業者へ傭船可能日の確認

下記遊覧船事業者（2社）に対して、令和4年度の傭船可能日を確認すること。

- ・早駒運輸㈱
- ・神戸ベイクルーズ㈱

※傭船料の額の交渉・決定ならびに各遊覧船事業者への支払い業務は本業務に含まれない。

② 船内説明者の手配

船内説明は（一財）神戸観光局港湾振興部の職員が行うこととなっており、傭船可能日に手配ができるよう（一財）神戸観光局港湾振興部と調整すること。

③ 神戸市教育委員会との調整

神戸市港湾局振興課と調整のうえ神戸市教育委員会へ本事業に対する学校側の参加可能な日程（年間行事スケジュール）を確認する。また、「3（2）各学校との乗船日の調整・決定」の実施方法※について、各学校への案内を行う前に、神戸市教育委員会へ事前に説明を行うこと。

※システム導入により申込受付・在庫管理等を行う場合は機器操作方法も説明すること。

④ 実施日程の決定

上記①～③により60回の傭船機会を設け、令和4年度実施日程を決定すること。

(2) 各学校との乗船日の調整・決定

① 各学校への案内

令和4年度実施日程、対象者、集合場所、申込方法、締切等を各学校へ案内すること。案内は2月中旬を目途に発出すること（案内方法は不問）。なお、案内の発出前に案内する内容について神戸市と打合せを行うこと。

各学校に対しては、第1～3希望までの乗船日の提出を依頼し、受付期間（約14日程度）を設けること。（先着順の受付はしないこと）

② 申込受付

- i 受付期間終了後、各学校からの回答内容を確認し、原則、第1～3希望の範囲で調整すること。
- ii 船内の席配置は、原則、1フロア1学校とすること。1フロアに複数校配置する場合は、間隔を空けること。
- iii 希望日の競合が発生し、第1～3希望の範囲で回答ができない場合は、遊覧船事業者ならびに競合する各学校と調整を行い、双方が納得する形で手配を行うこと。

（受付期間終了後に学校からの申込希望があった場合は、受付期間内に申込があった学校の希望日を優先したうえで、受付を行うこと。）

（申込受付方法は問わない。システム導入等により受付・在庫管理を行う方法でも構わない。）

③ 各学校へ乗船日の回答

「(2) ②申込受付」で調整した手配結果を各学校へ回答すること（回答方法は不問）。

④ 各学校からの問い合わせ対応

各学校からの問い合わせに対して回答すること。なお、申込受付にシステムを導入する場合においても、電話、FAXによる問い合わせに対応すること。

⑤ 乗船日の変更・キャンセル対応

各学校より乗船日変更やキャンセル等の連絡があった場合は対応すること（乗船日の変更・取消等）。

(3) 神戸市との連絡調整に関する打合せ

委託期間中、最低月1回は神戸市港湾局振興課との間で連絡調整に関する打合せを実施すること。また、神戸市港湾局振興課より、連絡調整に関する打合せの呼びかけがあった場合はそれに応じること。

(4) 令和4年度「みなとの学習会」（遂行業務）の受託事業者への引継ぎ

令和4年度「みなとの学習会」（遂行業務）と受託事業者が異なった場合、各学校への案内内容（令和4年度実施日程、対象者、集合場所等）、各学校の乗船日（申込受付・回答状況）、その他引継ぎが必要とされる事項について、データを作成し神戸市港湾局振興課へ令和4年3月末までに提出すること。

(5) その他

- ・事業受託に際しては、同時に複数の学校から問い合わせが入ることも想定したうえで、十分な人員体制を保持していること。
- ・業務完了後、速やかに業務完了報告を行うこと。
- ・事業の実施に際して、疑義が生じた場合は、神戸市と十分調整のうえ決定すること。

4 委託期間

契約締結日 ～ 令和4年3月31日

5 担当者および連絡先

神戸市港湾局振興課 電話：078-595-6282